

学位論文題名

サルトルの倫理思想

— 本来的人間から全体的人間へ —

学位論文内容の要旨

序論

サルトルは1940年代の後半『倫理学ノート』として知られる多くの草稿を書き残したが、この作業は1950年には断念された。当時のサルトルは倫理的態度は社会的歴史的实践が不可能なときに現れる「観念論的トリックの総体である」と確信していたからである。このようなサルトルの道徳に対する否定的態度は、彼の生涯にわたって変わることはなかったのか。そもそも、サルトルにおける倫理学の構想はいかなる軌跡を辿ったのか。本論文の課題は、これを生前に公刊された著作と死後に残された遺稿との照合によって解明することにある。

第一部 第一の倫理学（1940年代の倫理学）

サルトルは映画「サルトル—自己自身を語る」で、道徳に対する自己自身の態度を三つの時期に分けている。最初は「道徳主義」の時期であり、若い頃から信奉していた「芸術による救済のモラル」が『存在と無』以降の「本来性のモラル」(morale de l'authenticité)として結実する。第二期は第二次世界大戦後の「政治的現実主義」の時期であり、善悪の規範に固執する抽象的モラルを空虚として斥け、行為の有効性をもってそれに代えようとする。さらに、サルトルは1965年以降「道徳性を政治のなかに存在する何か」として捉えようと試み、「モラルと歴史のアンチノミーの彼方に、現実的な行動の論理としての具体的なモラルがある」と考えた。

第二章 本来性のモラル

サルトルは『存在と無』執筆当時、「古代のストア派のように、人間はつねに自由である」と信じ、これが前期サルトル哲学の基礎をなしていた。しかし、ある時期以降、「人が自由ではありえない事態が実際に存在している」(ボーヴォワール)ことに気づき、観念論的自由と決別する。『倫理学ノート』によれば、「我々が本来性へ向かうのは、回心や純粋な反省を通してであるが、その前にまず我々は挫折を経験し、その挫折において自己欺瞞に逃避する。」自己欺瞞は人間存在の両義性、事実と価値、対他存在と対自存在として表現される両義性の拒否において演じられる。したがって、本来性とはこの根本的両義性の回復、その自覚と受諾にほかならない。

第三章 相互承認論

『存在と無』第三部は、人間相互の関係を不可避的な「相克」(conflict)として描き出した。他

方、『倫理学ノート』には「私の自由は相互承認 (reconnaissance mutuelle) を含んでいる」という新たな観点が提示される。人間存在はその両義性のゆえに自己との一致、他者との一致、価値との一致は達成できない。サルトルはこれを「原初的疎外」(aliénation primitive)と呼ぶ。原初的疎外は克服不可能であるから、人間の条件として受け入れる以外にはない。しかし、他者は対象であると同時に、一つの自由でもある。私はある意味で他者の自由の道具になるが、他者の自由によって対象化されない。「私は自由に他者の目的を採用するからである。」こうした他者の自由への共感的自己拘束は、『存在と無』の存在論に欠けていた人間相互の「一体性」(unité)を成立させる。ここから、後期の『弁証法的理性批判』第一巻(1960)における「誓約」(serment)による「共同的個人」(individu commun)の創造という立場が可能となるのである。

第二部 第二の倫理学 (1960年代の倫理学)

第一章 二つのローマ講演

『弁証法的理性批判』第一巻は人間を「純粹の自発性」ではなく、「欲求」(besoin)をもった有機的全体として定義する。人間は物質世界に条件づけられているが、「実践」(praxis)を通してそれを開示する存在である。人間の実践はいまだ存在しない未来を目指し、究極的目標としての「無条件の未来」をもつ。サリドマイドの作用で奇形児を産んだリージュの母親たちは、我々の世界の非人間的条件に対する抗議として、また全面的に人間的な生活を送る可能性の名にかけて嬰児を殺した。彼女たちの目標は「全体的人間の実現」にあった。その無条件的可能性が究極的な無条件的道徳規範であり、こうした規範こそが人間の実践を導く。サルトルにとって、真の倫理学とは、我々の無条件的未来を目標としてもつ倫理学にほかならない。

第二章 「コーネル大学講演」－倫理の無条件的可能性－

倫理的命令の特性はその無条件性にあるが、同時にそれは世界の物質性から切り離すことはできない。事実と権利、物質と命令は多義的で決定不可能な関係をもつ。たとえば、ある夫婦は相互に「真実」(vérité)を義務としていたが、夫は妻が不治の病に冒されていることを知って、それを妻に隠そうとする。夫は真実を義務とする立場から、「誠実」(sincérité)を価値とする立場へ移る。サルトルはこうした事態を「倫理的逆説」と呼ぶ。夫は無条件的に嘘つきとしての自己を引き受け、同時に無条件的に自分を非難する。それは、無条件的な義務をもう一つの無条件的な誠実によって条件づけようとする不可能な試みである。このように、サルトルは「大きな状況の倫理から小さな状況に適合した生きる術」へと、つまり革命の倫理学から日常生活の倫理学へと視点を行きわたらせたのである。

第三章 道徳性の根源－「欲求」の概念をめぐって－

『弁証法的理性批判』第二巻(1985)は、実践的惰性態や抑圧や疎外が可能であるのは、社会経済装置が欲求によって支えられ条件づけているからであるという。欲求こそが「生の永続化というつねに同一の乗り越えられない目標」である。人間の実践がこのような欲求に根ざすかぎり、人間は抑圧や墮落や実践的惰性態の支配に完全に屈服することはない。ここから、「1964年のロ

一マ講演」は「道徳性の根源は欲求にあり、欲求は人間を人間自身の目的として定立する」と主張する。実践はすべて無条件的未来として「全体的人間」(l'homme intégral)を目指す。これこそが、人間が人間的種の成員として定義されるかぎり共通にもつ究極的規範である。

第三部 サルトル倫理思想の発展

第一章 サルトルの真理論

サルトルが『倫理学ノート』に専念していた頃、ハイデガー『真理の本質について』仏語訳(1948)が刊行された。サルトルはこれに触発されて遺稿『真理と実存』(1989)を執筆した。「真理の本質は自由である」とする点では、ハイデガーもサルトルも軌を一にする。しかし、それは前者では自由それ自体が「存在」によって与えられるからであり、サルトルにとっては自由が本質をもたないもの、すなわち実存の存在体制であるからである。このような違いは両者の「本来性」概念の違いに起因する。ハイデガーにおける本来性は、彼の思想の発展に伴って存在へと自己を開き、存在に耳を傾ける決意に変わる。これに対して、サルトルの関心はあくまでも人間と状況との関係、すなわち投企に留まる。サルトルの真理論は、真理は実存そのものであり、知と無知の弁証法によって、つまり無知という挫折を通して本来性へと向かうという意味で倫理学に転化する。

第二章 サルトルにおける他者論の可能性

サルトルは自他の相克関係を「原初的疎外」の一形態として理解することによって、他者を積極的に受け入れ、自他が一体化する方向に進んだが、両者の差異(距離)が消滅するわけではない。他方、レヴィナスによれば、「顔としての他者」は私の内部に還元できない「外部」が存在することを啓示する。顔は私に問いかけ、私の応答を促す。ここから、私には応答の責任が生じ、そこに「兄弟関係」(fraternité)が生ずる。問題を『倫理学ノート』から『弁証法的理性批判』に至る時期に限定するなら、サルトルとレヴィナスは他者の役割に対する積極的評価という点で意外に近い関係にある。しかし、ここからサルトルは政治に向かったが、レヴィナスによれば、「哲学は必ずしも政治の営みに行き着くものではない。」

結論—本来的人間から全体的人間

レヴィ=ストロースは「サルトルは自分のコギトの虜になっている」と批判した。しかし、80年代以降、サルトル復権の動向も顕著である。実際、サルトル哲学はコギトの哲学であると同時に、アンガジュマンの哲学でもあった。問題はサルトルが主観主義の哲学をいかなる仕方で克服しようとし、いかなる結論に至ったかである。この問いに対して、著者は「本来性」によってと答えた。さらに、サルトルは60年代以降、自由の相互承認を基礎にして「革命の倫理学」を構築しようとした。植民主義者と闘うアルジェリアの人民やリエージュの母親には、「全体的人間」という無条件的規範が存在していた。彼らには自己自身が疎外状態にあることを人間の名において拒否する「欲求」が備わっている。サルトルはこうした欲求を「道徳性の根源」と見なし、それを共有する人間が「実践的惰性態」を克服して連帯するとき、「全体的人間」という目標が実現されると主張した。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 坂 井 昭 宏
副 査 助 教 授 浅 見 克 彦
副 査 助 教 授 佐 々 木 啓

学 位 論 文 題 名

サルトルの倫理思想

— 本来的人間から全体的人間へ —

周知のように、サルトルは『存在と無』(1943年)の末尾で倫理学に関する著作の執筆を約束した。この約束は彼の存命中に果たされることはなかったが、生前に刊行された著作や彼自身の証言などから、サルトルが最初は1947-48年頃、次いで1960年以降の二度にわたって倫理的考察に専念したことが知られている。最近のサルトル研究では、前者は「第一の倫理学」、後者は「第二の倫理学」あるいは「弁証法的倫理学」と呼ばれる。水野氏はこうしたサルトルの倫理思想の発展を「本来的人間から全体的人間へ」という図式によって統一的に把握しよう試みる。

他方、サルトル研究には従来から『存在と無』第三部の「相克」の理論、すなわち他者に見られることによって私は即自に転落し、その自由を失うというアポリアを如何にして克服するか、という重要な課題が残されていた。これは『存在と無』と『弁証法的理性批判』第一巻との媒介を何処に求めるかという問題でもある。著者はこの媒介を「本来性」に求めるのであるが、その際、『存在と無』では十分に展開されていなかったこの概念を、同時期に執筆された他の諸著作及び遺稿『倫理学ノート』(1983年)など比較対照に基づいて解明するという手法を用いている。

著者によれば、『存在と無』第三部は、人間相互の関係を不可避的な「相克」(conflict)として描き出したが、『倫理学ノート』には「私の自由は相互承認(reconnaissance mutuelle)を含んでいる」という新たな観点が提示されている。人間存在はその両義性のゆえに自己との一致、他者との一致、価値との一致は達成できない。サルトルはこれを「原初的疎外」(aliénation primitive)と呼ぶ。原初的疎外は克服不可能であるから、人間の条件として受け入れる以外にはない。しかし、他者は対象であると同時に、一つの自由でもある。私はある意味で他者の自由の道具になるが、他者の自由によって対象化されない。「私は自由に他者の目的を採用するからである。」こうした他者の自由への共感的自己拘束は、『存在と無』の存在論に欠けていた人間相互の「一体性」(unité)を成立させる。ここから、後期の『弁証法的理性批判』第一巻(1960)における「誓約」

(serment)による「共同的個人」(individu commun)の創造という立場が可能となるのである。このような本論文の分析は極めて詳細・堅実であり、相当の説得力をもつと判断される。

「第二の倫理学」に属する遺稿群は、「1961年のローマ講演」(1993)、「1964年のローマ講演」、「1964年のサルトルの倫理学」、「コーネル大学講演」などであるが、最初の講演を除いて、いずれも数人の研究者の手元に保管されており、その内容は彼らの研究論文を通して間接的に知られているにすぎない。こうした事情を踏まえて、「第一の倫理学」の場合と同様に、著者はそうした断片的情報をすでに公刊された諸著作、とくに『弁証法的理性批判』第一巻及び第二巻との詳細な比較照合を通して解明しようと試みる。事実、道徳の根源としての「欲求」の分析、倫理的経験の特質、事実と権利の融合、「倫理的逆説」とその克服など「弁証法的倫理学」に関する著者の分析は、本論文のなかでもっとも成功した部分であると考えられる。

著者によれば、サルトルは60年代以降、自由の相互承認を基礎にして「革命の倫理学」を構築しようと試みた。植民主義者と闘うアルジェリアの人民やリエージュの母親には、「全体的人間」という無条件的規範が存在していた。彼らには自己自身が疎外状態にあることを人間の名において拒否する「欲求」が備わっている。サルトルはこうした欲求を「道徳性の根源」と見なし、それを共有する人間が「実践的惰性態」を克服して連帯するとき、「全体的人間」という目標が実現されると主張したのである。

すなわち、40年代後半のサルトルは倫理的態度は社会的歴史的実践が不可能なときに現れる「観念論的トリックの総体である」と確信していたが、やがてこのような道徳に対する否定的態度を克服して、独自の「弁証法的倫理学」を構想するに至った。これが著者の提示する「本来の人間から全体的人間へ」という図式の意味するところである。

本論文はわが国における最初のサルトル倫理思想に関する実証的研究である。また、その主要部分は社会思想史学会「社会思想史研究」、実存思想協会「論集」、日仏哲学会「フランス哲学・思想研究」など発表されたのもであり、すでに一定の評価を受けている。方法論的には、サルトルの倫理思想に関する晩年の遺稿がいまだ未公刊の状態にあるため、二次資料に依存せざるを得ないという面もあるが、本論文の提示する「本来の人間から全体的人間へ」という基本的図式は、今後のサルトル研究の基本的仮説として有効に機能するものと判断される。

さらに、本論文の至るところでメルロ＝ポンティのサルトル批判が隠された道案内の役割を果たしており、また第三部第一章はハイデガーの真理論との対比で、同第二章はレヴィナスの他者論に照らしてサルトル哲学を考察しているが、これらは著者の眼が広く現代思想全般に行きわたっていることを示している。

こうした点を総合的に勘案して、本審査委員会は本論文が博士(文学)の学位を授与するに値するという結論に達した。